

第1回青梅市協働事業市民推進委員会会議録概要

令和8年5月13日

203会議室

午後2時～

1 あいさつ

委員長

2 自己紹介

令和8年4月1日付けで着任した市民安全部長、市民活動推進課長のあいさつおよび、各委員の自己紹介

3 報告事項

(1) 令和8年度青梅市市民提案協働事業の応募状況について（資料1）

事務局から令和8年4月からリニューアルした市民提案事業のうちの単年度実施の団体支援型事業（ゆめコース）について、現時点で申請はないため、応募期限を5月15日から6月末までに延長する旨説明

（事務局）団体支援型ゆめコースの応募要件である、活動実績1年以上10年未満または、それ以上でもこの制度に応募したことがない団体をご存じでしたら、お声がけをお願いします。

（委員長）最近、新しい団体が生まれている情報はあるのか。

（委員）おそきの学校に加入している団体には、こういう助成金があるという情報は流した。「活動実績1年以上10年未満または、それ以上でもこの制度に応募したことがない団体」は知っている範囲でもいくつか思い当たる。

（委員）新しい団体は、移住、定住のおもてなし事業補助金に応募しているのでは。

（委員長）こども会がなくなってしまったところで、市と一緒にこういうことができる、応募の敷居の低さを説明してあげられるとよいのでは。

（委員）プレゼンをしなくてよいので、ハードルは下がっているかと思う。

（事務局）プレゼンはないが、プレゼン型の資料を提出してくださいとなっているので、難しい場合は、事務局にご相談いただければ支援させていただきます。

（委員）高齢者支援課が地域にサロン作りをしている。ボランティアで運

営しているので、そういったところも可能であるかもしれない。

(2) 協働事業推進員研修の実施について

(資料2)

日時：令和8年6月9日（火）午前9時～12時 市役所2階会議室

- ・対象：青梅市協働事業推進員（市職員）および市民活動団体の構成員
- ・内容：市民協働の意義と必要性を再認識し、協働の意識を持って業務に取り組む～職員と市民活動団体の方が合同で受講し、相互理解を深める～

事務局から例年市の職員である協働事業推進員向けの研修を実施していたが、今回は市民活動団体の構成員の方との合同研修を実施する旨を説明。委員および関係団体の参加を依頼した。

(3) その他

各委員から各地域などの情報を共有

(委員) 今井小の今年の一年生は35人で、一クラスになった。子どもの数の減少が試算より早いのではないかと思う。

(事務局) 藤橋小も17人です。

(委員長) 子どもが少なくなり、友達を作るのが大変になっている。子どもに信頼できる友達は、と聞くとAIだと答える。人間同士で話あえるよう、大人はできるだけ子どもの話しかけるようにしたほうがいいと思っている。

(委員) 若草小のPTAから、PTAの存続についてのアンケートがあった。回答により、今後が決まって行くと思うと回答が難しい。活動はやれば楽しいということもあるが、負担ばかりというイメージになってしまったと思う。

(委員) 20代30代の方は、共働きで、近くに親がいなかったり自分の趣味も楽しめないような状況にもある中で、PTA活動などに踏み込んでいけるといって今までの20年前30年前とはだいぶハードルが高く、今の人はやらないという声も聞こえるが、やはりあった方がいい。仕事が多業化されてるので、何でも分業化して誰かがやってくれるっていう発想も多いです。

(委員長) 地元の長寿会に入会した。とても活発に活動している。

(委員)小曾木地区の女性防火の会は3人程度から30人程度に広がって来た。盛り上げ上手なおせっかいな人が核になってくれている。

(委員長)防災、子ども、地域について活動を初めている市民活動団体に、ぜひゆめコースに応募してもらいたいと思う。

(委員長)青梅では、学校のクラブ活動の地域移行はどういった状況か。

(委員)学校長によって異なる。

(委員)新町地区では、7・8・9丁目の有志で、「自治会加入」を掲げた新田山まつりを始め盛況であった。自治会も、女性の自治会長が2人、大学生の自治会長が1人いる。今までと違ったいろいろな意見を取り入れていければと思う。

4 その他

(1) その他

(事務局)第2回会議の日程は、7月頃を予定していますが、メールにて日程調整させていただきます。

以 上